

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	41,661	流 動 負 債	17,463
現 金 預 金	2,037	支 払 手 形	2,115
受 取 手 形	896	工 事 未 払 金	5,422
完 成 工 事 未 収 入 金	35,806	短 期 借 入 金	286
未 成 工 事 支 出 金	14	未 払 法 人 税 等	1,610
材 料 貯 蔵 品	51	未 成 工 事 受 入 金	1,739
未 収 入 金	43	工 事 損 失 引 当 金	3,343
仮 払 金	730	賞 与 引 当 金	1,458
繰 延 税 金 資 産	2,014	未 払 金	734
そ の 他	77	預 り 金	603
貸 倒 引 当 金	△ 10	そ の 他	149
固 定 資 産	8,415	固 定 負 債	7,017
有 形 固 定 資 産	5,461	退 職 給 付 引 当 金	6,836
建 物 ・ 構 築 物	2,127	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	181
機 械 ・ 運 搬 具	1,391		
工 具 器 具 ・ 備 品	112		
土 地	1,829	負 債 合 計	24,481
無 形 固 定 資 産	174	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	157	株 主 資 本	26,271
そ の 他	16	資 本 金	350
投 資 そ の 他 の 資 産	2,780	資 本 剰 余 金	9,123
関 係 会 社 株 式	22	資 本 準 備 金	4,068
投 資 有 価 証 券	609	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,055
従 業 員 長 期 貸 付 金	3	利 益 剰 余 金	16,798
繰 延 税 金 資 産	2,035	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,798
そ の 他	108	別 途 積 立 金	9,100
		特 別 償 却 準 備 金	91
		繰 越 利 益 剰 余 金	7,606
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 675
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	272
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 947
		純 資 産 合 計	25,596
資 産 合 計	50,077	負 債 及 び 純 資 産 合 計	50,077

損 益 計 算 書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

完 成 工 事 高		54,497
完 成 工 事 原 価		47,740
完 成 工 事 総 利 益		6,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,968
営 業 利 益		2,788
営 業 外 収 益		89
受 取 利 息	2	
賃 貸 料	24	
生 命 保 険 配 当 金	31	
為 替 差 益	20	
そ の 他	9	
営 業 外 費 用		257
支 払 利 息	164	
前 受 保 証 料	31	
団 体 定 期 保 険 料	51	
材 料 貯 蔵 品 売 却 損	9	
そ の 他	0	
経 常 利 益		2,620
特 別 損 失		24
固 定 資 産 処 分 損	24	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,596
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,735
法 人 税 等 調 整 額		△ 691
当 期 純 利 益		1,552

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1)子会社株式……………原価法・移動平均法

(2)その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………原価法・移動平均法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1)未成工事支出金……………個別法による原価法

(2)材料貯蔵品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法、それ以外は定率法

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法

その他は定額法

4. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は、営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金は、従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3)工事損失引当金は、受注工事の将来の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(5)役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首

以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,407百万円
- 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 13百万円
 - 短期金銭債務 328百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額…△238百万円

(損益計算書に関する注記)

- 1. 関係会社との取引高
 - 完成工事高 6百万円
 - 営業費用 850百万円
 - 営業取引以外の取引高 177百万円
- 2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は1,628百万円であります。

(株主資本変動計算書に関する注記)

- 1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
 - 普通株式 7千株
- 2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	207百万円	29,614円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	236百万円	利益 剰余金	33,773円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1. 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	450百万円
工事損失引当金	1,031百万円
未払事業税	103百万円
海外工事損失否認額	361百万円
その他	66百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>2,014百万円</u>

2. 繰延税金資産（固定）

減価償却超過額	23百万円
一括償却資産	23百万円
退職給付引当金	2,094百万円
役員退職慰労引当金	55百万円
繰延税金資産（固定）合計	<u>2,197百万円</u>
評価性引当額	<u>△0百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>2,197百万円</u>

3. 繰延税金負債（固定）

特別償却準備金	△40百万円
固定資産圧縮積立金	△0百万円
その他有価証券評価差額	△120百万円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△161百万円</u>

4. 繰延税金資産（固定）の純額

2,035百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、株式会社横河ブリッジホールディングスからの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	2,037	2,037	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金	36,703	36,703	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	599	599	—
(4) 支払手形及び工事未払金	(7,537)	(7,537)	—
(5) 短期借入金	(286)	(286)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び完成工事未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び工事未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額10百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (百万円)	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱横河 ブリッジ ホールディングス	9,435	(被所有) 直接 100%	土地・建物の 賃借、事業の 経営管理、運 転資金の借入	不動産の賃借 (注1)	255	短期 借入金	286
					事業の経営管理 (注2)	539		
					運転資金の借入	11,102		
					借入利息の支払 (注3)	164		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社が㈱横河ブリッジホールディングスとの間に締結した経営管理契約に基づき、取引条件を決定しております。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,656,129 円 78銭
2. 1株当たり当期純利益	221,740 円 85銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成28年4月22日、当社が施工する新名神高速道路の橋梁工事現場において、架設作業中の鋼製橋桁が国道176号線上に落下し、工事関係者10名が死傷する事故が発生いたしました。関係ご当局のご指導をいただきながら、事故の原因究明等を進めておりますものの、現時点では、現場の復旧費用等、事故に伴う損失を合理的に見積もることは困難な状況であります。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社と横河工事株式会社は、平成27年4月1日に締結した合併契約に基づき、平成27年10月1日付で合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

①結合企業

企業の名称 株式会社横河ブリッジ

事業の内容 橋梁、鉄骨などの構造物および建築物の設計・製作・建設・診断・補修・工事監理など

②被結合企業

企業の名称 横河工事株式会社

事業の内容 鋼橋建設工事設計・製作・施工、橋梁その他構造物の保全、土木・建築工事、プレストレストコンクリート構造物の設計・施工など

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、横河工事株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後の企業名称

株式会社横河ブリッジ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3年にわたる第3次中期経営計画において、「肥大化したグループを筋肉質で強固な企業基盤を有するグループに再構築する」を基本方針にグループの成長・発展を目指し、経営基盤の強化と収益力の向上を図っている状況であります。

本件合併は、当該基本方針の一環として行うものであり、橋梁新設・保全工事等をはじめ多様化する橋梁工事の顧客ニーズに応えられるよう、当社と横河工事株式会社を合併会社に集約し、総合的橋梁事業会社としての位置づけを強化するとともに、「選択と集中」による経営資源の効率的活用と利益最大化を図ることを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。